

## 『判例回顧と展望2008』訂正のお願い

■本誌の記述に下記の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

該当箇所	訂正前	訂正後
民事訴訟法 p192 上段 019～24	原告Xが、顧客の解約した保険契約の解約返戻金を原告に預けたとして、Yに対して預託金返還請求訴訟を提起したところ、上記保険契約者の遺族Zが独立当事者参加をし、Yに対しては預託金が参加人に属することの確認、Xに対しては上記解約返戻金等の支払いを求めた。	原告Xが、顧客の解約した保険契約の解約返戻金を被告に預けたとして、Yに対して預託金返還請求訴訟を提起したところ、上記保険契約者の遺族Zが独立当事者参加をし、Xに対しては預託金が参加人に属することの確認、Yに対しては上記解約返戻金等の支払いを求めた。
刑事訴訟法 p220 下段 01	取調べに違法はないとして却下した事例である。	取調べに違法はないとして棄却した事例である。